

平成28年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 子育て環境整備担当
 内線： 3322

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B122	放課後児童クラブ施設整備費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童対策事業助成費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項及び第67条第2項			戦略項目	01	子育ての安心		
					分野施策	010101	子育て支援の充実			
1 事業概要 新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や既存施設の改修整備並びに必要な設備を整備する市町村に対して経費を助成する。 また、障害児の受入促進を目的とし、既存の放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れるために必要な改修等を行う市町村に対して経費を助成する。 (1) 放課後児童クラブ施設整備費 430,262千円 (2) 放課後児童クラブ環境整備事業費 107,999千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 放課後児童クラブ施設整備費 放課後児童クラブを新設整備する市町村に対して施設整備費を助成する。 430,262千円 (新規) 25,330(補助基準額) × 1/3 × 20クラブ = 168,860千円 (継続) 4クラブ = 24,970千円 (放課後子ども総合プラン) 50,666(補助基準額) × 1/3 × 14クラブ = 236,432千円 合計 430,262千円 イ 放課後児童クラブ環境整備事業費 107,999千円 ・ 小学校の余裕教室等を改修して放課後児童クラブを設置する市町村に対して改修費等を助成する。 7,000千円(補助基準額) × 1/3 × 37クラブ = 86,333千円 ・ 放課後児童クラブを新たに設置する、又は既存の放課後児童クラブにおいて児童の安心安全に必要な設備や備品等を購入する市町村に対して経費を助成する。 1,000千円(補助基準額) × 1/3 × 58クラブ = 19,333千円 ・ 一般の放課後児童クラブで障害児受入に必要な改修等を行う市町村に対して改修費等を助成する。 1,000千円(補助基準額) × 1/3 × 1クラブ = 333千円 ・ 小学校の余裕教室等に放課後児童クラブを設置するため、教材等の保管場所として倉庫整備を行う市町村に対して経費を助成する。 3,000千円(補助基準額) × 1/3 × 2クラブ = 2,000千円 合計 107,999千円 (2) 事業計画 埼玉県子育て応援行動計画に基づき、31年度の目標「放課後児童クラブの提供体制62,567人」達成に向け、放課後児童クラブの整備を促進する。 (3) 事業効果 市町村の放課後児童クラブ整備を助成することで、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の適切かつ円滑な実施を支援することができる。						
2 事業主体及び負担区分 国1/3(県1/3) 市町村1/3										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円 × 0.7人 = 6,650千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	538,261	県債							108,261	127,504
前年額	410,757								48,757	